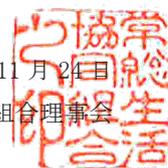


東海第二原発の20年延長申請に反対する決議（声明）

2017年11月24日

常総生活協同組合理事会



私たち常総生活協同組合の組合員消費者および生産者は、家族の健康そして子供たちの健康な成長を願って、共に安全で安心な食べものと地域自給環境づくりに努力してきました。

しかし、2011年3月の東京電力福島第一原発事故による放射能汚染は、いのちを育むはずの食と環境が一瞬にして生命を傷つける放射能を含むこととなり、消費者と生産者を大きな不安と苦渋に落とし入れました。

私たちは福島の酪農家と共に作ってきた山木屋牧場を失いました。福島の農漁業の生産者、東日本一円の生産者は、食べものが放射能汚染されたことに心痛めました。消費者はこれまでの生産者との信頼関係を回復するために努力し、食べ物の放射能を測定しながら食べ支えてきました。生産と消費の協同事業は大きな打撃を被りました。

福島第一原発から200kmも離れた私たちの茨城県南地域から千葉県東葛地域にかけてはブルーム通過による初期吸入内部被ばくで母乳からも放射性物質が検出され、土壌沈着によって日常的な外部被ばくが続き、子どもたちの健康影響を今も心配し続けています。地域の母親たちと力を寄せて甲状腺検診・血液検査など健康診断を続けています。

そして何より福島のみなさんは平穏な生活と地域を根こそぎ破壊され、長期避難の困難や高線量下での生活による健康影響に不安が続いています。そして100年を超えて人が住めない地域を生み出してしまいました。福島第一原発事故の原因は今だ明確にされず、廃炉作業はこの先何十年かかるかわかりません。

原子力発電所の事故は一企業の事故ではなく広範な人々の生活や健康、そして人間関係をさまざまに破壊するという事を私たちは身をもって経験しました。このような災禍は二度と起こしてはなりません。核や原子力発電は、その根本において人間の手に負えない・共存できないことを多くの犠牲をもって知ることとなりました。

2011年の福島事故後、私たち常総生協は日本原子力発電（株）（以下日本原電）東京本社に伺い「原発事故による被害はこりごりなので、東海第二原発はもう廃炉にして頂きたい」と申し入れました。日本原電の役員は「原発の電力がなくてみなさんの生活が成り立つかよくお考えなさい」と答えました。私たちは大変驚き、司法の判断にも訴えようと生産者や地域住民と共に運転差止訴訟にも加わりました。

私たち市民が暮らし方を見直す努力をする一方で、この6年の間で原子力発電がなくても十分に電気は足りるし、再生エネルギーによる新たな発電も広がってきました。「原発なしに日本のエネルギーはまかなえない」などというのはウソだということを証明しました。危険な原子力発電はもはや放棄すべきです。

ところが日本原電は11月24日、東海村にある東海第二原発を再稼働させ2038年まで運転する申請を国に出しました。

二度と原発災害はごめんです。私たちはこの先20年も緊急時に備え、また常に不安を持って暮らすのもお断りします。

東海第二原発は周辺人口密度が日本一高く、周辺30kmには100万人近い住民が生活しており、150km圏内に首都圏が入り、事故あるときは世界最大級の被害となります。首都も壊滅です。避難は困難で、被ばくは必至です。

「厳しい新規規制基準で事故の起きる確率は低く、たとえ事故が起きて外部の放出は低く抑えられる」と言われます。福島事故前は「外部には放出されない」というのが住民への約束でした。今や「放出するが低くする。被ばくはがまんしてくれ」と。自然現象の前では何が起きるかわからない、いったん放出されたらコントロールはできないというのが福島第一原発事故の教訓です。

「実際問題として、UPZまで入れて97万人、100万人近い人が同じような避難というのは本当に現実的かどうか？」(田中前規制委員長より日本原電村松社長に)、「UPZやUPZ外に放射性物質が及ぶような事故において、どういった放射性物質が、どれだけ、いつ放出されることを事前に知ることができるなんていうことは神話に過ぎない」(更田現規制委員長、SPEEDIは使わない判断で)という発言が、周辺住民にとって何を意味するかをよく考えなければなりません。

日本原電は今だに、東海第二原発が過酷事故を起こしたときどれほどの影響が及ぶか、人口分布や農業・水産業・林業、商工業活動にもとづく影響評価(レベル3PRA確率論的影響評価)を住民に明らかにしていません。

事故あれば周辺住民への被害が甚大な上、東海第二原発は立地条件に困難があり、東日本大震災で被災し、古い設計の東海第二原発を運転するのは最もリスクの高い危険な行為です。

日本原電は、東海第二原発の東日本大震災被災時の原子炉停止に至る緒問題の原因と対策も明らかにせず、隠したままです。

東海第二原発は日本海溝沿いの地震・津波リスクに対して敷地が低い立地のため日本でもっとも津波に弱いと指定され、20m防潮堤を越えて30mの津波が来ることが想定されています。また1970年代の古い設計で地震や津波に備える設計でない(安全設備が多重・分散化されていない、可燃性ケーブルが4割も残されたまま、引き上げられた基準地震動に対して耐震余裕がない)とされます。

加えて東海第二発電所は、電発同業者および他プラントの中で機器トラブルが飛び抜けて多い会社・

プラントであることは、その設備レベル・機器管理能力を疑わせます。トラブルは30年を過ぎた頃から再び上昇はじめており機器設備の寿命を伺わせます。品質保全管理に係る運転上のトラブルも増えています。原子炉機器のひび割れや腐食などの老朽化の兆候もあります。

さらに最低限の基準である新規制基準に適合させるための「安全対策費」1,740億円を自ら調達できず、銀行から借入もままならないため債務保証が求められていることは、原子力発電所を運転する要件たる財政基礎がそもそもないこと、資金がなければ人材も確保できず、安全対策の設備も不十分になることは明らかです。テロ対策等の特定重大事故対処施設にさらに1,000億円超の資金が必要となります。既借入金を含め総額4,000億円近い借入をして、売上が毎年1,500億円規模の会社がどうして毎年200億円もの利益を出せるでしょうか。そんな実績もありません。経営を優先させれば経費削減で必ず人件費や安全対策がおろそかにされるのは明らかです。そして借入金返済に追われ、廃炉費用の積み立てや廃棄物の処理まで最後まで責任を持つことができないこと、まして万が一事故あるとき損害賠償能力がないことを示しています。

社会環境のみならず、自らの経営条件、資金能力、技術能力を経営トップは冷静に判断して廃炉を決断し、協力を求めるべきです。

東海第二原発が置かれたこのような環境と発電所・会社の実態からしてこの先20年も運転するなど、茨城県民のみならず関東一円住民の納得は得られません。

私たち常総生活協同組合は、東京電力福島第一原発事故で受けた食と環境と健康への被害の体験から、そして東海第二原発のおかれた環境と実態にもとづき当該日本原電（株）および関係機関に対して以下を求めます。

1. 日本原電（株）は東海第二原発の周辺環境と原発の客観的条件ならびに自らの経営・技術能力に鑑みて、運転期間延長申請を直ちに取下げ、すみやかに廃炉を決断することを求めます。
2. 茨城県知事・東海村長は県民・住民の意思を受けて「不同意」を表明されることを求めます。「あの古い原発をまさか動かさないでしょう」というのが茨城県民の普通感覚です。すでに茨城県内の6割の市町村議会が廃炉・再稼働中止を求める意見書を県に出しています。茨城大学による周辺住民のアンケート調査でも8割を超える住民が「老朽化原発を使い続けるのは非常に危険である」と回答しています。県知事・東海村長は県民の意思にもとづいた判断を行い、日本原電に廃炉を勧めることを求めます。
3. 規制委員会は、審査をもう一度やり直し、潜在リスクおよび環境影響を明らかにすること。設置（変更）許可の要件である経理的基礎の審査においては、途中で経営困難となれば安全が確保されない以上、安全対策費の調達ができるかどうか限定したり、「共同出

資の会社だからあとは電事連がどう考えるかだ」などと経営見通しを丸投げすることなく、投資回収の見通しと廃炉まで含めた責任を全うできるかどうかを審査すべきです。これは東電福島原発事故を教訓として生まれた規制委員会の国民に対する責務です。自らの技術的審査の範囲を超えるならば住民・国民に明らかにし、住民意思を尊重する方策・制度を示し、関係機関（立地県、地元自治体、原子力委員会、防災担当の内閣府、防護担当の文科省、廃炉費用積立関係の経産省）にも総合的検討を要請することを求めます。

4. 原子力委員会、防災を担当する内閣府および東海地域防災協議会、ならびに放射線防護を担当する文科省は、早急に東海第二原発に係る避難計画の実効性、放射線防護の実効性について周辺住民・自治体および関東一円住民・自治体に示し、意見を聞く場を設けることを求めます。経産省においては主管省庁として廃炉まで含めた経営能力、責任能力について審査することを求めます。
5. 「東海第二原発は東京電力・東北電力との共同開発品」（日本原電）として東海第二原発の安全対策費の債務保証を、東京電力ホールディングス（HD）の子会社と東北電力、そして電気事業連合（電事連）として支援しようとする無責任な動きに抗議します。

福島第一原発事故を引き起こし、実質国有化されて国費 22 兆円が投入されている東京電力HD（及びその子会社）に他の原発の再稼働を支援する資格はありません。電事連各電力会社は、日本原電の原発維持費の供出をなくすために再稼働させようとする目先の負担回避のための支援でなく、いずれ最後（廃炉）までの共同責任を負う以上、広範な住民への安全を優先考慮し、日本原電が廃炉決断できるための廃止措置費用の支援を表明すべきです。あわせて日本政策投資銀行ならびにみずほ銀行他 12 行は、公共的金融機関の責任として、東海第二原発再稼働のための日本原電への貸付を断ることを求めます。

以 上